2025年度(2026年3月)卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請 ポイント

- ●2025年度(2026年3月)卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請をとりまとめ。<u>関係省庁</u>(内閣官房、 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)<u>の連名により広く経済団体等へ要請</u>。
- 〇<u>就職・採用活動日程について、従来と同様、下記の日程</u> <u>を原則</u>とし、学事日程等に十分配慮すること

広報活動 (説明会等)開始	卒業・修了年度に入る 直前の3月1日以降
採用選考活動 (面接等)開始	卒業・修了年度の6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度の10月1日以降

- 〇その上で、<u>タイプ3のうち専門活用型(2週間以上)か</u> つ春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識 や能力を有すると判断された学生については、そのこと に着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、<u>6月より以前</u>のタイミングから<u>採用選考プロセスに移行できる</u>。
 - ※なお、上記の専門活用型インターンシップについては、追加的に、新卒一括採用に係る全体の採用計画、 学生に求める学修成果水準・専門的能力を公表することを求める。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	採用選考活動 (卒業年度)
2014年度(2015年3月)	12月	4月
2015年度(2016年3月)		8月
2016年度(2017年3月)~	3月	6月
2025年度(2026年3月)	3月	6月(※)

- 〇インターンシップで取得した学生情報を就職・採用活動に活用できるのは、<u>一定の要件を満たしたタイプ3のもの</u>(産学協議会基準拠マークの記載が可能)に限られること。
- ○<u>卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者</u> は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応 募を可能とすること。
- 〇日本人海外留学者、外国人留学生への<u>多様</u> <u>な選考機会</u>を設けること、<u>オンラインを活</u> <u>用</u>すること。
- ○学修成果や学業への取組状況の適切な評価。
- ○学生の<u>個人情報の取扱い</u>等における法令順 守。
- 〇学生の職業選択の自由を確保するため、<u>オ</u> <u>ワハラの防止の徹底</u>。
- ○<u>セクハラ・パワハラの防止の徹底</u>。
- 〇相談窓口の設置など、学生からの苦情・相談を処理するための<u>体制整備・改善向上</u>に 努めること。

[※] 専門活用型インターンシップを通じて専門性を判断された学生に限り、3月。

(採用と大学教育の未来に関する産学協議会作成)

学生のキャリア形成支援活動(4類型)― 特徴の比較 ―

以下の表は、学生のキャリア形成支援活動(4類型)の主な特徴を一覧表にまとめたものです。

各タイプの特徴に関するより詳しい内容については、**産学協議会2021年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進**」の33~45ページをご覧ください。

_	類型				
	タイプ1: オープン・カンパニー	タイプ2: キャリア教育	タイプ3: 汎用的能力・専門活用型インターンシップ	タイプ 4 (試行): 高度専門型インターンシップ	
①目的	個社や業界に関する情報提供・PR	働くことへの理解を深めるための 教育	就業体験を通じて、学生にとっては自らの能力の見極め、 企業にとっては学生の評価材料の取得	就業体験を通じて、学生にとっては実践力の 向上、企業にとっては学生の評価材料の取得	
②代表的ケース (主に想定されるも の)	企業・就職情報会社や大学キャリア センターが主催するイベント・説明 会	●大学等が主導する授業・産学協働 プログラム(正課・正課外を問わない) ●企業がCSRとして実施するプログラム	企業単独、大学等が企業あるいは地域コンソーシアムと連携 して実施する、適性・汎用的能力ないしは専門性を重視した プログラム	● ジョプ型研究インターンシップ(博士課程学生を対象に文科省・経団連が共同で試行中) ● 高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ(仮称)(産学協議会で検討中)	
3就業体験 (3)	なし	任意	必須 ★ (a) 就業体験要件 学生の参加期間の半分を超える日数を職場での就業体験に充てる (テレワークが常態化している場合は、テレワークも「職場」) ★ (b) 指導要件 就業体験では、職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後、学生に対しフィードバックを行う	必須	
④参加期間 (所要日数)	超短期(単日)	授業・プログラム によって異なる	★(c)実施期間要件 (i)汎用的能力活用型は短期(5日間以上) (ii)専門活用型は長期(2週間以上)	●ジョブ型研究インターンシップ: 長期(2カ月以上)●高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ(仮称):検討中	
⑤実施時期	時間帯やオンラインの活用等、学業 両立に配慮し、学士・修士・博士課 程の全期間(年次不問)	学士・修士・博士課程の全期間(年 次不問)。但し、企業主催の場合は、 時間帯やオンラインの活用等、学業 両立に配慮	★ (d) 実施時期要件 学業との両立の観点から、「学部3年・4年ないしは修士1年・2年の長期休暇期間(夏休み、冬休み、入試休み・春休み) 但し、大学正課および博士課程は、長期休暇に限定されない	-	
⑥取得した学生 情報の採用活 動への活用	不可	不可	採用活動開始以降に限り、可	採用活動開始以降に限り、可 「 情報 が	

★(e)情報開示要件:タイプ3の実施にあたり、募集要項等に、以下の項目に関する情報を記載し、ホームページ等で公表してください。

①プログラムの趣旨(目的)、 ③就業体験の内容(受入れ職場に関する情報を含む) ②実施時期・期間、場所、募集人数、 ④就業体験を行う際に必要な(求められる)能力

⑥採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得 した学生情報を活用する旨(活用内容の記載は任意)

(過去2~3年程度)

選抜方法、無給/有給等

⑦当該年度のインターンシップ実施計画(時期・回数・規模等) ⑨採用選考活動等の実績概要※企業による公表のみ

⑤インターンシップにおけるフィードバック

産学協議会基準準拠マーク



質の高いインターンシップの普及に向けて、産学協議会が合意した5つの要件 (就業体験、実施期間等)を満たすプログラムには、本マークの使用が可能。 ※2023年の夏休み以降に実施するプログラムから適用